

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	北上市 (032069)
地域名 (地域内農業集落名)	二子 (下通,オノ羽々,岡島,中島,高屋,西川目,鳥喰上,鳥喰下,上川端,下川端,上宿表,上宿裏,下宿表,下宿裏,和小路,築館)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	463.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	413.0 ha
② 田の面積	317.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	92.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	53.5 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	87.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	32.3 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・畠の不作付地が増加しており、保全管理を行うに留まるエリアの解消。
- ・地域の特産でありGIを取得している「二子さといも」の作付け農家と経営面積の拡大をしていく。
- ・基盤整備済の区画にあっても、暗渠排水機能の低下がみられるため、再施工や改修が必要。

【地域農業にかかる情報】

担い手:個人経営体25人、団体経営体(法人・集落営農組織等)10経営体

主な作物:水稻、大豆、二子さといも

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・栽培指針の確立と担い手の確保により安定供給の基盤を形成し、ブランド力強化を図る。
- ・水稻と畠作物のブロックローテーションを実施し、連作障害の回避を行い、単収向上に取り組む。
- ・地域内畜産農家や肥料販売業者との連携により、地域全体での資源循環と農産物販売を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地中間管理事業を通じた貸借によって、担い手への集積進めるとともに、地域の話し合いにより農地の集約化へ努めていく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	56.41 %	将来の目標とする集積率	59.91 %
--------	---------	-------------	---------

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

法人化が進み集約が進んでいる。今後は非耕作地等について精査しより効率的な集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- ・農地中間管理事業を活用して、担い手に対する農地の集積を進めるとともに、地域の話し合いの場を活用して、積極的な農地の集約化に努める。
- ・農地中間管理機構を通して貸借をしている農地にあっては、地域の話し合いにより積極的な農地の集約化を図る。
- ・経営の効率化のために、農地耕作条件改善事業等を活用し、簡易な基盤整備や圃場条件改善の取組実施について、検討を進める。
- ・市や県機関、JA等が連携し、親元収納や地域内外から多様な担い手の確保、新規就農を志す者には、栽培技術のサポートや活用可能な事業の情報提供など、定着に対する伴走支援を実施する。
- ・地域内農作業の効率化と保全管理のための手段とするために、外部の農業支援サービス事業体参入を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③ヘマート辰 業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業

5. 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
經營面積に含めてください。

備考欄には、農業生産者として位置付けられた旨に付随の事態に備えて、マイクロを利用する旨を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。